

和歌浦テニスコート管理運営要綱

施設概要

所在地 和歌山市和歌浦南3丁目-4

コート面数 2面（人工芝）

*施設は和歌山県有施設で、管理及び運営を和歌山県ソフトテニス連盟が行います。

利用時間

日時 2022年4月1日から2023年3月31日 9時から17時

定休日 毎週水曜日。なお、施設整備などのため臨時的に休場することがあります。

使用料

種別	使用区分		使用料	
			一般	高校生以下・高齢者・障がい者（利用者の半数以上）
テニスコート （更衣室含む）	全日	9時から17時まで	1時間につき 880円/1面	1時間につき 440円/1面
照明設備	全日	17時から21時まで	1時間につき 410円/1面	1時間につき 200円/1面

*1 使用時間が1時間に満たない端数があるときは、1時間として計算します。

*2 毎週水曜日は、定休日とします。

*3 照明設備は、強化練習等に利用できるものとする。利用時間は17時から21時までとします。

*4 高校生以下とは、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の生徒、中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）の生徒、小学校の児童又はこれらに準ずるものです。

*5 障がい者等が施設を利用する場合は、障がい者等に対する和歌山県の施設使用料金減免要領に準じて減免します。また、高校生以下及び高齢者が利用する場合も料金の半額を減額します。（高齢者とは60歳以上）

申込書の受付

- 1 受付日時 毎週月曜日 9時～10時まで
- 2 受付場所 和歌浦テニスコート 男子更衣室前
- 3 受付内容 受付日の翌火曜日からの4週間分

申込み等に際しての注意事項

- 1 申込書の受付は、毎週月曜日の9時から10時までの1時間のみ、上記の受付場所で行います。
- 2 申込書は、正副2枚提出してください。
- 3 先着順となりますが、強化目的の使用を優先します。

- 4 使用承認後のキャンセルは、使用日の8日前まで無料ですが、それ以降のキャンセルは全額お支払いいただきます。キャンセルの場合は、申込者より連絡をください。
【キャンセルの時期については、月曜日に使用する場合の申込みが、その前週の月曜日（7日前）となりますので、前週の日曜日（8日前）までにキャンセルがないと新たな申込みを受付できないことから、一律に8日前とします。】
- 5 使用の途中で降雨等により使用できなかった場合も、申込者より連絡をください。

施設使用上の注意

- 1 使用時間は厳守してください。
- 2 使用の権利の譲渡は認めません。
- 3 天候不良等のテニスコートの状況の問い合わせについては、受け付けません。
- 4 使用后、施設の整備を行い、元通り施錠してください。
- 5 周辺住民の迷惑にならないよう十分配慮してください。
- 6 警報（大雨・洪水・暴風）発令時、コートは使用できません。
- 7 ゴミ類は必ず持ち帰ってください。
- 8 付属施設及び器具等を破損や紛失した場合は、損害を賠償していただきます。
- 9 テニスコートA・Bの入り口の鍵、更衣室・倉庫の鍵はコートフェンスに設置しているポストに入れておきます。また、使用后、同ポストに返却してください。
- 10 コート使用後は下記メールアドレスに連絡を入れてください。
- 11 管理者は、使用時の事故等について一切責任を負いません。

使用料の納入、庭球場入り口の鍵の受け渡し

（省略 … コート申込み受付時に説明）

問い合わせ先

高橋 久富 携帯：090-3671-1737

※この「管理運営要綱」及びコート申込み受付時の説明事項を守っていただけない場合は、次回から使用していただけません。